

# 新しい体育館が完成しました！！



近畿大学附属広島  
高等学校東広島校

## 同窓会報

第14号

### 新体育館完成！

平成三十年三月に第二十期生が卒業し、これまで四千名を超える生徒たちが母校・近大東広島で学び、巣立ち、同窓生として様々な分野で活躍しています。

開校当初は体育館がなく、校舎も未完成でした。その後、校舎・体育館（校舎四階）が完成し、十周年には食堂棟も建設されました。そして平成三十年、近畿大学工学部と共同で使用出来る、新体育館がグラウンド内に建設され、本年度の入学式は新体育館で挙行されました。これまで体育館でのクラブ活動は、限られた時間しか活動することができませんでしたでしたが、新体育館の完成により、ダンス部も含め、より一層クラブ活動に励みや、すい環境となりました。これまで以上に、多くの後輩たちが文武両道を成し遂げ、充実した学校生活を送れることでしょう。



発行者  
近畿大学附属広島  
高等学校東広島校  
同窓会事務局  
〒739-2116  
広島県東広島市  
高屋うめの辺2番  
e-mail:dousou@  
hh.kindai.ac.jp  
http://hh.kindai.  
ac.jp

### 近校祭でたくさんの 同窓生に会えました

今年も六月九日(土)、十日(日)に第二十二回近校祭が開催され、同窓会では毎年恒例となったhana Cafeの手作りパンとジュースの販売を行いました。当日はパン、ジュースともにたくさんのお買い上げ頂きました。ご協力ありがとうございました。

在校生による教室展示や模擬店では、様々な創意工夫が見られ、バンド演奏や伝統の「近祭ヒツパレ」では弾ける笑顔で会場のお客さんを湧かせていました。

一人ひとりが全力で行動し、皆で力を合わせて行事を盛り上げることが出来るのが近校生の素晴らしさであり伝統です。この伝統を引き継ぎ、卒業しても帰ってきたくなる魅力ある文化祭、母校・近大東広島であり続けてほしいと願います。



卒業生 いらっしゃ〜い♪



現在は香川大学医学部で学生生活を送っています。大学では、同じ志を持ったレベルの高い人々に置いていかれないように学習に励みながら、楽しいことも多くあり、とても充実しています。来年からはよいよ医者になる上で必要な医学の知識を得るための授業が増えていき、とても大変な勉強をしなければならぬですが、志高く取り組んでいきたいと思っています。

大学では、今までの学生生活と異なり、自分で積極的に行動していくことが大事であると実感させられました。残念ながら、自分の意思で行動することができない人は大学で得られるものはそれほど多くないと思います。また、サークルやボランティアなど、コミュニケーションの場も飛躍的に増えていきます。自分で考えて、やりたい自分を想像しながら行動してください。そうすれば必ず充実した学生生活を送ることができただけでなく、将来の夢にも近づくことになるかと確信しています。皆さんの幸せを心から願っています。頑張ってください。

20期生より



こんにちは。二十期生の大橋悠希と申します。

吹奏楽部より 同窓生の皆様へ



私たちが吹奏楽部は、中高合同の七十七名で活動し、今は八月の吹奏楽部コンクールに向けて練習に取り組んでいます。部活動が当たり前にできているのも、同窓会からの楽器などのご支援、OB・OGの先輩方のご協力によるものです。部員一人一人がその感謝に気持ちを忘れずに活動していきたいと思っています。また、三月に定期演奏会を行っているのでぜひ足を運んでください。

吹奏楽部部長 阿南真彌



吹奏楽部より 同窓生の皆様へ



私たちが吹奏楽部は、中高合同の七十七名で活動し、今は八月の吹奏楽部コンクールに向けて練習に取り組んでいます。部活動が当たり前にできているのも、同窓会からの楽器などのご支援、OB・OGの先輩方のご協力によるものです。部員一人一人がその感謝に気持ちを忘れずに活動していきたいと思っています。また、三月に定期演奏会を行っているのでぜひ足を運んでください。

吹奏楽部部長 阿南真彌

近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会・会則

- 第1章 総 則
- 第1条 本会は近畿大学附属広島高等学校東広島校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、母校発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 同窓会会員名簿の発行
  2. 同窓会誌の発行
  3. その他本会の目的を達成するために必要な事項
- 第4条 本会は本部並びに事務局を母校に設置する。また必要に応じて支部を地域あるいは職域に設けることができる。
- 第2章 会 員
- 第5条 本会は通常会員と特別会員をもって組織する。
1. 通常会員
    - ① 近畿大学附属福山高等学校東広島校舎、近畿大学附属東広島高等学校及び近畿大学附属広島高等学校東広島校の卒業生
    - ② 前項の学校に在籍したもので幹事会の議を経た者。
  2. 特別会員  
母校の教職員及び母校教職員であった者。
- 第6条 本会の通常会員は入会に際し終身会費を納入しなければならない。その金額及び納入方法は別に定める。
- 第7条 第3条の事業を行うために必要あるときは、幹事会の議を経て、臨時会費及び、寄付を求めることができる。
- 第3章 役 員
- 第8条 本会に次の役員を置くこととする。
- |       |              |
|-------|--------------|
| 名誉会長  | (母校学校長を推薦する) |
| 会 長   | 1名 副会長 2名    |
| 幹 事 長 | 1名 事務局長 1名   |
| 書 記   | 2名 計 2名      |
| 会計監査  | 若干名 幹 事 若干名  |
- 本会に顧問、相談役及び参加を置くことができる。また必要に応じて委員会を設けることができる。
- 第9条 会長、副会長、幹事長、書記、会計及び会計監査は、名誉会長が任命する役員選考委員会により選出し、総会の承認をもって決定する。
- 第10条 幹事は、会長、副会長及び幹事長により選出する。顧問、相談役及び参加は会長が委嘱する。委員会の委員は会長が委嘱する。
- 第11条 役員は任期は2年とする。ただし名誉会長、顧問、相談役及び参加はこの限りではない。また役員は再任は防げないものとする。
- 第12条 会長は本会を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはこれを代行する。幹事長は会務を処理する。書記は本会の事務処理及び議事録の作成・管理に努める。会計は会計事務を処理する。会計監査は本会の会計を監査し、その正否を定時総会に報告する。事務局長は事務局の運営を処理する。
- 第13条 名誉会長、顧問、相談役及び参加は会務の諮問に応ずる。
- 第14条 委員会は会長の諮問に応じてその会務を処理する。
- 第4章 会 議
- 第15条 定時総会は会務の報告及び会員相互の親睦を図るために3年に1回開催する。予算承認委員会は定時総会を開催しない年度において1回開催する。次の事項はその定時総会または予算承認委員会において承認を得なければならない。
1. 前年度の決算及び事業報告
  2. 新年度の予算及び事業計画
  3. その他の必要と認められる事項
- 第16条 幹事会は本会の運営を協議するため、必要に応じて開催する。その召集は会長が行う。
- 第17条 会議の議決は出席者の過半数をもって決する。
- 第18条 会議の議長はその会議において選出する。
- 第5章 会 計
- 第19条 本会の運営は終身会費、寄付、その他の収入によりこれを行う。
- 第20条 本会の会計並びに事業の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第6章 支 部
- 第21条 支部の設置に関しては幹事会の承認を得なければならない。
- 第22条 支部に事務所を設け、役員を置くことができる。
- 第7章 会則の変更
- 第23条 本会則は総会において出席者の2/3以上の同意を得なければならない。
- 附 則
- 本会則は平成11年4月1日より施行する。本会則の施行に関する細則は会長が別に定める。本会則の改正は平成19年12月29日より施行する。本会則の改正は平成20年8月15日より施行する。本会則の改正は平成25年12月28日より施行する。本会則の改正は平成28年12月29日より施行する。

名誉会長より



名誉会長(校長) 前 眞一郎

このたびの平成三〇年七月豪雨では、広島県に多くの被害をもたらしました。被災された方々にお見舞いを申し上げます。幸い本校は大きな被害はありませんでしたが、同窓会会員の皆様はいかがでしたでしょうか？

さて 西廻会長様を始め会員の皆様には、平素より物心両面にわたる支援していただいていることに厚く感謝を申し上げます。この四月からは中学生四一三名、高校生六〇九名、計一〇二二名でスタートをしました。現在「ワンランク上をめざして」「将来グローバルな社会に出て活躍できる人になる」を合言葉に、「知的好奇心を育む」「主体的・

対話的で深い学び」をキーワードとして生徒・教職員が一丸となって、勉強はもちろん部活動や行事に頑張っていると聞きます。

本校同窓会も会員数が昨年度まで四千人を超える大所帯になってきました。文化祭では同窓会のコーナーを設けていただき、同窓会と現役生とのつながりを大切にしていまっています。また毎年卒業生が同窓会に入会させていただき、歴史や伝統が年々積み重ねられていくことを嬉しく思っています。校内ではよく同窓生の方々と先生方が懐かしそうに話をしていて、場面を見かけます。いつ学校に来て恩師の先生に会えるというのには、私学の良さの一つであると感じています。皆様にはぜひ学校に足を運んでいただき、恩師の先生方と懐かしい時間を過ごしていただくと同時に、在校生の頑張りも見えていただきたいと思います。われわれ教職員も同窓生の方々から、これからも「近校を卒業してよかった」と思っていたけりような学校づくりをさらに加速していきたいと考えていますので、引き続き温かい目でお力添えをいただければ幸いです。同窓会のさらなる充実と発展をお祈りいたします。

バスケットボール部 OB・OG会報告



去年の年末に、バスケットボール部のOB・OG会を行いました。これまでにもお盆や年末を使って開催してきましたが、例年以上にたくさんの方々が参加してくれました。上は十一期生から下は十八期生まで、高校時代と変わらな人もいればちよつとおじさんになったかな？という人も。時の流れの早さを感じます。バスケットボールを通じて年代を超えて卒業生同士が交流を深めることができ、卒業生が集まるといいなと思います。

個人情報保護方針

- (プライバシー・ポリシー)
- 1 同窓会(以下、本会)は本会が保有する個人情報について「保護規定」を遵守し、個人情報保護法に準じて保護します。
  - 2 個人情報保護の責任管理者を置き、「保護規定」の実施、維持、継続的改善に努めます。
  - 3 提供いただいた個人情報の利用、及び提供は本会の業務に必要不可欠な範囲内に限定し、第三者に提供、開示等は一切いたしません。
  - 4 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守します。
- 近畿大学附属広島高等学校 東広島校同窓会
- ※本会活動の範囲内で第三者提供においても同意できない方はお申し出ください。

